

平成 29 年 4 月 28 日

各 位

菊池建設株式会社
代表取締役社長 木暮 博雄
申立代理人弁護士 関端 広輝
同 前山 信之
同 武内 則史
同 井出 ゆり

民事再生手続の終結のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、平成 28 年 5 月 19 日、民事再生手続開始の申立てを行い、同月 24 日に、東京地方裁判所による同手続の開始決定を受けました。その後、皆様のご厚情とご支援を賜り、平成 28 年 10 月 19 日東京地方裁判所より再生計画案の認可決定をいただき、同年 11 月 15 日、同認可決定が確定いたしました。

弊社は、再生計画の認可決定確定を受け、ナイス株式会社とのスポンサー契約に基づき、ナイス株式会社の 100%出資子会社となりました。

弊社は、ナイス株式会社を中核とする企業グループであるナイスグループの一員として、新体制の下、全社員が一丸となって事業再建に全力を尽くして参りました。その上で、再生計画に基づき再生債権に対する弁済を進め、今般、再生計画のすべてが遂行されましたことを受け、本日、東京地方裁判所より、民事再生手続の終結決定をいただくこととなりました。

民事再生手続申立以来、皆様に多大なご迷惑をおかけしましたが、このようにいち早く、民事再生手続の終結決定をいただくことができましたのも、ひとえに皆様の特段のご支援とご協力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。

弊社は、今後も、「お客様の最適な住まいづくりを心を込めて応援する企業を目指します」というナイスグループの経営理念のもと、ヒノキを使用した日本伝統の数寄屋造りをはじめとする自由設計による純和風の木造注文住宅を提供するとともに、伝統文化の継承と安全性の確保を両立させる高い設計力や施工技術力を生かし、社寺をはじめ、教育施設や高齢者施設といった中大規模木造建築を一層推進してまいります。引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具